

あなたとつながる最上町議会

No.177

議会だより

2022年
令和4年7月14日発行

6月定例会



新庄北高最上校の第52回目の親子ふれあい大運動会が6月12日(日)に開かれ、親子二人三脚・百足リレー・伝統の軽トラ押し競争が繰り広げられた皆さんの「煌きの瞬間」がありました。

きらめきとき

6月定例会

会期：6月8日(水)～10日(金)まで

同意 1件

報告 4件

最上町地域振興公社経営状況等

条例の制定 1件

最上町税条例の一部改正

令和3年度 専決処分 7件

一般会計補正予算・特別会計補正予算

最上町子育て 憲章の制定 1件

土地の処分 1件

備品の取得 1件

給食センター炊飯施設及びアレルギー対策室

赤倉スキー場 庄雪車の取得 1件

小型動力ポンプ 付積載車の取得 1件

令和4年度 一般会計補正予算 1件

令和4年度 特別会計補正予算 5件

計25件
全会一致
原案どおり可決

株式会社最上町地域振興公社の経営状況報告

問 今後の西公園エリア開発についての考え方は？

答 西公園は、まちづくりを進めているなかで「健康づくりエリア」として位置づけられており、公社として運営を通して交流人口の拡大に取り組んでいる。今後も西公園の恵まれた施設と温泉を活用した健康づくりと交流人口の拡大に向けた取り組みを強化してまいります。



▲指定管理を受けている西公園エリア

問 町民への浸透のさせ方は？

答 広報・町のホームページ等での周知に加え、今後は様々なイベントや会合、学校行事等で唱和の機会を設けて頂いたり、子どもたちによる制定式や憲章についての定期的な意見交換会なども開催しながら、憲章に触れていただける場の設定に努め、広く町民の心に刻まれる憲章となるよう取り組んで参ります。

子育て憲章

問 故障時の対応(メーカーか設置者か)と契約状況は。国からの補助率は？職員の増員は必要なのか？

答 厨房機器の保障期間は1年間とし、故障時は設置業者が修理の対応を行います。国庫補助は9千327万円の内示がなされ、炊飯業務とアレルギー対応食のため調理員の増員について

給食センター炊飯施設及びアレルギー対策室

人事案件

教育委員会委員
大場 かおり氏(赤倉)
任期 令和4年7月1日から
令和8年6月30日まで
※新教育委員の大場さんに「わたしの想い」をお願いしました。詳しくは、最後のページをご覧ください。

では、係る業務量を精査しながら適切に対応してまいります。



▲サツマイモ植え(赤倉湯けむり館近く)

議案審議

令和3年度 一般会計補正予算

特別地方交付税

問 特別地方交付税3億49万円の補正増額は何故町内に入ってきたのか？

答 特別交付税は、その名称の通り、自治体の特別の事情に応じて、国が交付するものです。当町に対し、これまでに無い多額の交付がなされた背景には、この冬の雪害とも呼ぶべき状況があると考えます。当町が負った多額の除排雪経費の財政出動に対応する交付と捉えるものです。

消防団員

問 各分団の平日出勤可能か、などの状況や実態調査はやっているのか？分団の再編は？

答 以前、日中の火災に対応可能な団員について調査を行ったところ、約90人でありました。町外に勤務する団員が増えている中、日中の火災に対応するため組織された役場消防団への期待は大きいものがあります。また、分団の再編については、分団全体かそれとも団活動に支障を来たす部を含む分団を中心に行うのか検討してまいります。

防災無線

問 災害時の防災行政無線が依然、聞き取りづらいと言っている声があるが、広域消防との機器が連携出来ていないのではないのか？

答 火災時における防災行政無線の放送については、広域消防本部からの文字



▲聞き取りやすい声の調整が待たれる防災行政無線

入湯税

問 入湯税、120万円の減額をどのように捉え、これからの対策としてどの様に考えているのか？

答 新型コロナウイルス感染症の影響は計り知れないものと認識している。直近のゴールデンウィークの状況においてもいまだに回復基調とは言えない状況にある。今後の対策としては、県民割キャンペーンの対象エリアが全国展開されることに加え、町独自の「ながみ温泉郷プレミアム利用券販売事業」をスタートさせ、観光需要を喚起させていきたいと考えております。

発熱外来

答 発熱外来での受診や検査依頼は取り扱いが異なります。患者さまの症状や行動履歴に応じて感染予防を考慮して実施する場所を変える必要があるからです。検査や受診については感染予防の観点から、患者さまから症状の有無、行動履歴などについて聞き取りを行い、

ドーム型テント

問 PCR検査を病院入り口前のドーム型テント内で検査をするので



▲病院前に設置されているドーム型テント

ドクターの指示を仰ぎ、車の中や外、感染対策を徹底した病院の一室、ドーム内で検査・診察を行っております。感染症が落ち着いた後の使用については、風水雪に耐えられる構造でもありませんのでイベント時の救急テントや災害時の一時拠点などに有効活用できるのではないかと考えられます。

その理由については、特に当町の場合、寄附金の申込サイトが少なく、幅広くふるさと納税をPR出来なかったことが大きな要因ではないかと考えます。そこで、多くの人に目に留まるよう間口を広げるため、現在、申込サイトを増やしていく方向で進めています。

コロナ関連給付金

問 総務費、子育て支援費、民生費等の給付金を受けられないグレーゾーンの町民への配慮は？

答 新型コロナウイルス感染症に対応する各種給付金の考え方については、当町単独の対策においても、特に国の考える対象範囲に準じております。給付金事業を、客観的な説明に耐え得る対策とするた

めには、一定程度その方向性は堅持する必要性があると捉えます。そうした中で、町民の皆さま各層への支援を目指す観点からは、現状も直接の給付金事業の他、生活支援を目指す各種コロナ対策を展開しておりますので、総体性をもって支援に資して行きたいと考えます。

降電被害

問 降電被害などの自然災害時に、町としての独自支援策の考え方はないのか？

答 6月2日、午後7時から8時頃に降電があり被害が出ております。特にアスパラガスとニラの被害が大きくなっています。6月3日に県の農林水産部長、4日には吉村県知事が町内のアスパラガスとニラの被害状況を確認



▲吉村県知事アスパラガス畑の視察

してあります。吉村知事からは何らかの支援を検討するという発言がありました。今後、県内の電被害の状況をとりまとめてから、県の支援策が示されることになると思います。その時点で、町も協同して支援できるのか、独自の支援策を示していくのかを検討していきます。

コロナ対策

問 商工費の4500万円の支援金、また新商品開発の具体策は？

答 新型コロナウイルス

計が、平成30年以降同時期と比較し、3割以上減少している事業者を対象とし、個人事業者が50万円、法人事業者が100万円を上限として、売上減少分の2分の1を支援する。新型コロナウイルス感染症拡大により、事業者を取り巻く環境が大きく変化するなか、難局を乗り越えるために、アフィリエイトを見据えた新商品開発に取り組み町内事業者に対し、50万円を上限に、事業費の4分の3を補助いたします。

月橋橋「命の道路」として緊張感をもった要望を

問 地元の方の要望を「提案」として準備して県と交渉するの

答 県の準備している案もあると思いますが、町民の要望を優先して伝えてまいりたいと思

問 今の県の姿勢では、萱場集落は冬季に「陸の孤島」となってしまう、消防車や救急車が向かえない。とにかく「仮設の橋」をつくっていただくこと。県の方に町

が合わせていったら間に合わない。生きているのは萱場の町民です。

答 県の「当面の間、通行止め」という言葉を聞いて1〜2週間という認識でしたが住民説明会において「冬の間も」という言葉で説明されると緊張感が走りま

問 町長としての所見は？

答 長年の赤倉の流水型ダムの下流域整備の件もあるが、「命の道路」として緊張感をもった要望を、スピード感をもって申し入れてまいります。



▲月橋橋 国会議員・県会議員への現場要望



▲橋脚基礎の状況

所管事務調査報告

町有財産等の有効な維持管理について

総務文教常任委員会 委員長 橋本 正

令和3年9月、新たに総務文教常任委員会で起こした表記の件について調査報告いたします。前任の委員会の「持続可能なまちづくりに向けた町有財産のあり方について」調査を受け、早急に公共施設等の

全体の状況を把握し、長期的な視点を持って維持・縮小・除却等の対策を計画的に財政負担を軽減し、適正な管理が必要とされます。当町で令和3年4月に「最上町個別施設計画」を作成し、検証されています。195の公共施設の中で、令和9年度までに20施設を減らす計画です。施設の集約化、複合化による有効活用を図り、新設する場合は既存施設の廃止を条件に施設総量の縮減を図る必要な機能は残し縮減することとなっています。適正な維持管理を行うことで、施設の長寿命化が進められるという考えを基に、委員会では昨年11月16日に、セミナーハウスの浴室の改修、旧月橋小学校の価値ある民具・農具の展示地区公民館として利用されています。また温水プールのヒートポンプの設置状況、プール底の凹凸とタイ

このたびの問題は当町に限られたことでなく、自治体が抱える共通の課題でもあり、厳しい財政状況の中、住民の安全安心な暮らしのために除却費等への財政支援を国や県に声を届けなければと考えます。そのような状況の中で、体育館除却のための財源6千万円を積み増ししていることは大いに評価したいと思います。



町政を問う

6 議員が一般質問



※掲載している文章は抜粋したものです 詳しくは議会中継の議員名から選りご覧下さい

個人情報等の処分と管理体制を問う



尾形勝雄 議員

町長答弁 再発防止策の徹底を図ります

質問 令和4年5月17日(火)の新聞によると「最上町教育委員会」は16日、個人情報の書類が入った段ボールをトラックで運搬中、荷崩れし新庄市内で落としたと発表があり、中身は閉校した小学校関係の書類で、一部に当時の児童名が記載されていた」とあります。この問題は教育委員会だけの問題ではなく町の管理体制の甘さがあると思えます。確実に廃棄処分されるまで気を抜かず、町全体の個人情報管理を行って

ほしい。町長として各課にどのような個人情報処分に關する指導を行っているのか。分別してシュレッダーを掛けて個人情報処分を行うべきと思えますが、どのようなマニュアルになっているのか。種類により保管年数の違いがあります。管理状況確認を誰が行っていますか。今後のガバナンス構築についてお伺いします。



▲役場庁舎一階のシュレッダー

答弁 先月発生した町の書類運搬処分に係る職員の不手際につきましては、議会並びに町民の皆様に対し、大変なご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。

上広域の焼却処理施設に職員が直接廃棄書類を搬入し、焼却炉へも直接投入し情報漏洩を起こさない対応に期しているところです。今後は尚一層、処理マニュアルを忠実に遂行し、個人情報の適切な管理保護は地方自治の根幹と捉え、組織ガバナンスの確立を図って参りたいと考えます。



▲エコプラザがみプラットフォーム(ゴミ投入状況)

そして、個人情報を守るといふ観点からの書類の廃棄処分については、年次計画の中、より確実な消去を期するために最

まちづくり基本条例の創造にむけての考えは？

町長答弁 様々な角度から検証し協議してまいります



橋本 正 議員

質問 まちづくり基本条例の制定についてですが、何回か質問させて頂きました。その後2回程、進捗状況をお聞きしてきました。だが、議会からまだ検討すべき点が多々あることから、議論途中で中断いたしました。8年以上時間が経過した中で、急激な人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響を誰が想像していたでしょうか。「町民の権利と義務」「行政の役割と責務」「議会の権能と役割」を明確にし持続可能なまちづくりを目指す

答弁 町としましても、協働のまちづくり推進プロジェクトチームを設置し、社会情勢及び第5次総合計画を踏まえ、その必要性や他自治体の制定状況、これまでの経緯などについて様々な角度から検証した上でまちづくり基本条例の制定について協議して参ります。急激な人口減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による人と人との繋がり希薄化、弱体化が心配される昨今、「町民の権利と義務」「行政の役割と責務」「議会の権能と役割」を明確にし、町民と共有することで持続可能なまちづくりにつながるものと考えます。

ことです。自治協働のまちづくりの土台そのものです。再度の取り組み決意をお伺い致します。

「最上町ゼロカーボンシティ宣言」について

質問 2050年までに二酸化炭素の排出ゼロを目指し、「最上町ゼロカーボンシティ」を目標に掲げ宣言しました。これからの持続可能なまちづくりに大事な政策の一つと考えます。より積極的かつ具体的に町民の方々に示していくべきと思います。地球温暖化ストップのためにスピード感を持って取り組むべきと考えますが、お伺い致します。

答弁 ゼロカーボンな暮らしをするために、具体的な取り組みとして、一つ目は、使用するエネルギーを極力減らす暮らしへの切り替えです。二つ目は、再生エネルギーの利用で化石燃料を使わない暮らしへの

切り替えなどの取り組みを併せ持続可能な開発目標に積極的に取り組んでいきます。



▲これからの持続可能なまちづくりに大事なことは？

子どもの遊び場整備の具体的なイメージは？



宮本 浩 議員

町長答弁 屋内を中心とした総合的な施設整備

質問 職員だけのプロジェクトチームや会議体だけでなく、

答弁 検討組織としては、昨年度から各課の職員で構成する「アートビレッジ構想推進プロジェクトチーム」において引き続き、協議を継続して参りたいと考えます。

質問 総合計画には、全天候型の遊び場施設整備を令和7年度までに1施設整備するという事ですが現在考えている検討組織と事業計画は？

総合計画には、全天候型の遊び場施設整備を令和7年度までに1施設整備するという事ですが現在考えている検討組織と事業計画は？

答弁 体制づくりをどのように官民連携で行っていくかは、大事な事だと思います。人脈を生かし、人材育成や有償ボランティアにつながるような事も考えていきたい。

質問 具体的にどのような施設をイメージして、どういった機能を持たせるのか？

答弁 例えば、単に人間的な遊具を備えるだけでなく木製遊具等を親子で手作りしたり、地域の文化や伝統、芸術に触れる活動、作品の制作などができる施設を想定しています。自然に親しみ、遊びやアート活動を中心に、多くの体験を通して自主性や好奇心を高め、創意工夫して遊ぶことは、これから変化の激しい時代にあって、大変重要な経験であると認識しております。子どものみならず、親や地域の方々など多世代が交流出来たりさらには※インクルーシブにも配慮した、屋内を中心とした総合的な施設の整備に向け検討して参ります。その中において、閉校した校舎を活用することは財政的な面からも大変、有効的な手段と考えておりますので、先進地となる他市町村の好事



▲高島町の屋内遊戯施設「もくくる」

※インクルーシブとは
あらゆる人が孤立したり排除されたりしないよう擁護し、社会の構成員として包み、支え合うという理念

例なども参考にして「最上町ならではの」の総合的な子育て環境整備の推進に努めて参ります。

最上校の存続に向けた取り組みは？



菅 孝 議員

町長答弁 町の魅力を発信し、全国募集をします

質問 今後の最上校の存続について町長のお考えをお聞きたいします。

また、最上校地域連携協議会の経緯と進捗状況を説明いただきたい。

答弁 最上校存続の取り組みにつきましては、

では、今から20年以上前に始まり、平成11年に定員の4分の3を下回ると閉校につながるという県の方針が示され、町を挙げて存続の活動が行われました。そこから現在の「最上校振興会」が生まれ、「介護職員初任者研修」が始



まっております。これまでに128名が受講しており、多くの介護職員が輩出され、介護の現場で役立てられております。

県教育委員会による新たな「県立高校の再編整備基準」において、「小規模校が所在する市町等の意向を踏まえ、学校の魅力活性化策について三年間を目途として実施する」とされました。

令和2年度から魅力活性化策を検討する組織「地域連携協議会」を立ち上げ、最上校の魅力ある教育活動、地域からの支援の強化策について話し合いが行われております。その目玉の一つが令和5年度から導入しようとしている「全国募集」であり、県外の中学生も最上校に入学できるように門戸を広げる取り組みであります。都市と農村の交流、定住促進など地域課題の解決のためにも、「地域みらい留学」としての最上校の役割は大きな意味を持っています。この度、町の魅力や特長を、より効果的に宣伝するためのプロモーション動画「煌（きらめ）きの瞬間（とき）〜きらりと輝く自分を見つけよう〜」が完成いたしました。最上校生自ら企画・制作に関わり、最上町の子ども達にも町のよさや最上校



▲最上校紹介動画QRコード



▲最上校紹介動画より

行政資料の保管・保存と閲覧は十分か？



山田 則雄 議員

町長答弁 町民の資産とし
データベース化を進めます

質問 地域資料及び行政資料は町の紹介動画等、広い範囲にわたっています。これらの資料や文書、映像は町の歴史が詰まっております。後世に残すべき知的財産です。町と町民の共有財産を保管・保存し、広く活用されていくべきものです。公開請求を行わずして公開されるものも多いと思われると思います。これらのものが保存され活用されないままになっていませんか？これらの資料の保管、保存と共にリスト化し

活用しやすい体制を作れないか？
答弁 町の歴史、文化として今の姿を伝える地域資料始め日々作成される行政文書に係る「保管・保存の重要性」の質問と捉えます。日々行政文書においては個人情報保護の観点から公開にそぐわないものもあり、町の公開条例に照らす必要もあります。
一方、議員言われる通り、文書等の収集・保存・閲覧に向けて行政が取り組む各種事業計画や整備成果、それらを補完する写真や活性化を目指す動画等、町民の閲覧や活用がしやすい体制整備が益々、重要であります。暮らしの姿をまとめる統計等も大切で町づくりの方針、歩みと一体となった貴重な財産と言えます。積み上げの象徴的な事例に、昭



▲町民に利用しやすい環境になっているか？

和60年に発行した「最上町史」があり、上・下巻併せて2000頁に及ぶもので、石器、縄文時代から現代までの最上町の歩みが脈々と伝わる古文書によって今の私達に届けられています。この度の「第5次最上町総合計画」は10年間の計画期間であり、それらまちづくり計画や、過程を含め成果全般を後の遺産としていきます。
議員言われる中央公民館図書室については「広報がみ」の過去の発行誌などを閲覧できるパソコンを設置し、デジタル資料が取得しやすい環境を整備していきます。公開に向けては、識別判断を行い、現状の図書スペースでは制限があるため、歴史、文化、学術的なものは、中央公民館3階書庫等に保管し町民の資産とし、今後、データベース化を進めます。今後一層先人の言葉である「温故知新」を大切にしていきたいと思っております。

町営温泉と統一料金は？



小林 守 議員

町長答弁 歴史的背景、法律等の関わりを遵守しています

質問 町内の温泉施設の料金について統一する考えは？
答弁 前回、3月定例会の際にも、議員からはクリーンエネルギーと言え温泉資源の活用において、公共温泉施設の利用料金の統一に関する質問を受けました。現在の見解は以下の通りです。
一点目としては、公衆浴場法の規定によりその施設が、保健衛生に係る施設分類となるものであるか、保養・休養に係る施設分類となるものであるか、

のかが、重要となります。後者には、入湯税が課されますので、料金の違いが発生します。
二点目としては、施設の立地や歴史的な背景があります。「むら湯」の性格がより強い施設も中にはあります。その事は、先の公衆浴場法の保健衛生に係るもので、日々の入浴をその施設に頼る状況もあり、利用料金を低額に抑える必要が発生してきます。
三点目としては、広い意味での受益者負担の公平の原則であります。その施設整備に投じる税の規模によって、その利用



者の負担は、一定程度、連動する必要が生じて来るものと考えます。
議員言われる通り、木質バイオマスの資源循環にいち早く取り組んで来た町としても、持続可能な地域づくりに向けて一層努力して参りたいと考えています。

質問 令和2年度より策定を行ってきた「第5次最上町総合計画」だが、数値目標及びその進捗状況、達成度について、どう町民と共有していくのか？約100億円の事業執行の行動力・発信力は？
答弁 第5次総合計画には、基本政策の項目ごとに目標値が設定されており、この目標値は、各課が達成可能な目標数値として設定しております。
町では、この目標数値について、町民の皆様と情報共有を図るため、総合計画策定の趣旨、一覧を第5次総合計画概要版として冊子にまとめ、昨年11月に全戸配布させていただきました。

議会だよりアンケートを実施しました！



見やすく読みたくなる議会だよりにする為に、初めてアンケートを実施しました。今回は試験的に行ったもので、対象は全町民ではなく無作為に13名からご協力頂きました。広報編集委員一同で寄せられた内容に目を通しながら意見交換を行い、取り組める事から改善していきたいと思っております。今回、お寄せ頂いた内容を一部ですが紹介します。

■アンケート協力者の内訳

10代：女性1人 20代：女性1人 30代：女性8人
40代：女性1人 50代：女性1人・男性1人

合計13人



■アンケート設問と結果 ～議会だより176号より～

1. 議会だよりを見ていますか？

(見ている) **9人** 関心があるページ(複数回答) 議案審議4人・一般質問7人
(見ていない) **4人** あることを知らない **2人** 興味がない **2人**

2. 文字のフォント(形状)・大きさ・配置は見やすいですか？ **悪い1人 普通6人 良い6人**

・見出しが小さくて見出しに見えません。しかし、本文に使われている字の形状は見やすいです。
・フォントを複数種類使用しており、読みづらかった。多くても3種類程度にしてほしい。

3. 文章は読みやすいですか？ **悪い0人 普通8人 良い6人**

・口頭の文章をそのまま書き表しているためか、主語と述語の関係が分かりにくい文が多く気になった。
・若い方が見て、わからない用語なども多い気がしました。

4. 写真やイラストの数はどうですか？ **悪い0人 普通4人 良い9人**

・3PにQRコードがありますが、QRコードが急に説明なしで書かれていると、不思議に思います。
・表紙もカラーに変更され明るくなったので見やすくなりました。

5. QRコードは使用していますか？ **はい 4人 いいえ 9人**

6. 議会のホームページは見たことがありますか？ **はい 0人 いいえ 13人**

7. 議会中継を見たことがありますか？ **はい 3人 いいえ 10人**

■議会だより全体の感想、要望(取り上げてほしい事柄)など自由記述

・議会だよりで、各議員の質問や発議の実態がわかる。選挙の際の選択基準としても重要情報と認識している。
・議会だよりを見ることによって自分が今までどれだけ町の政治に主体的でなかったかが分かりました。

・2ページの3月定例会の議案審議の問いに「こどもたちの遊び場は何カ所か？」との問いに、「8カ所」と回答がありますが、果たしてその遊び場は本当に子ども達が遊び場として使用出来るのか、もう少し楽しく取り上げていただきたいです。(遊具はあるのか？整備はされているのかなどです)

このアンケートをもとに、町内の「子ども達の遊び場」を広報編集委員が調べに向かいました！

最上町にある

20ヶ所の遊び場

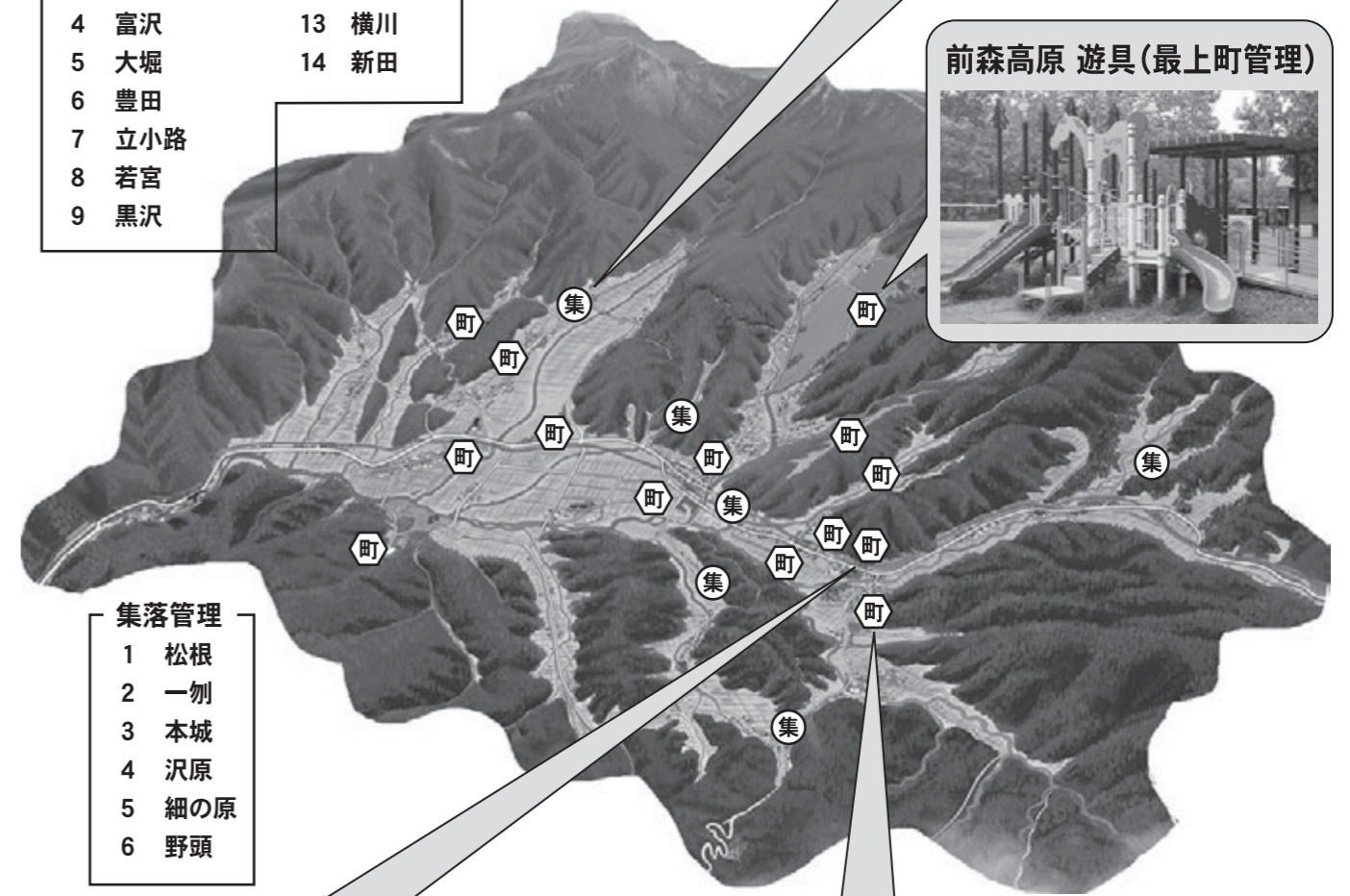
最上町では、条例で管理する児童遊園が8ヶ所あり、他に前森高原、ふれあいの里、農村公園などが6ヶ所あります。また集落で管理する公園が6ヶ所あることがわかりました。

最上町管理

- | | |
|----------|---------|
| 1 すこやか広場 | 10 下小路 |
| 2 前森高原 | 11 法田 |
| 3 西公園 | 12 ふれあい |
| 4 富沢 | 13 横川 |
| 5 大堀 | 14 新田 |
| 6 豊田 | |
| 7 立小路 | |
| 8 若宮 | |
| 9 黒沢 | |

集 集落管理の遊び場

町 最上町管理の遊園



集落管理

- | |
|-------|
| 1 松根 |
| 2 一刎 |
| 3 本城 |
| 4 沢原 |
| 5 細の原 |
| 6 野頭 |

野頭 児童遊園(集落管理)



自治室くじ事業で独自に遊具を設置

前森高原 遊具(最上町管理)



富沢 赤倉温泉駅前 児童遊園(最上町管理)



老朽化も目立ってきている

ふれあいの里 遊具(最上町管理)



実際に調べてみると遊ぶ場所はあるのですが、他の集落に出向いて子ども達は遊んでいるのか？ 遊具がないただの広場もあり、どんな遊びが出来るのか？ 等々、遊び場の課題を感じてきたところです。

※誌面の都合上、主な行事より抜粋し掲載

4月22日

新たな「ウェルネスタウンもがみ」の創造に関する特別委員会
昨年度から取り組んでいる健康づくりのリーダー育成事業「はつらつリーダー塾」の状況や最上病院の状況などについて報告を受け、これからの最上病院や医療・福祉の在り方について協議しました。



5月9日

議員改革特別委員会

「議員定数・報酬を考える」をテーマに、県内の町村議会議員報酬の状況や全国町村議長会で調査研究した資料も見ながら、議員定数と報酬について意見を出し合いました。



6月15・16日

国道47号山形・宮城県境バイパス化道路整備促進要望活動
命を繋ぐ緊急輸送道路、物流の道路、観光の道路として重要な横軸路線である国道47号を一日も早く整備促進するために国土交通省等へ要望活動を行いました。



”わたしの想い”

大場 かおりさん

私が産まれ育った最上町は、私が子供だった頃に比べ少子高齢化が進み、8校あった小学校は統合や閉校により、今では2校のみとなってしまいました。子供が少なくなっている中、私は4人の子供に恵まれ、一年を通し四季折々の風景に風情を感じながら子育てをしています。我が家は、核家族で両親共働き世帯のため、小学校と中学校へ通う子供達は、地域の方々に見守られながらスクールバスで学校へ登下校します。こんな風に、家族以外の方々に支えられていることは、本当に地域の温かさを感じます。

また学校によっては、子供服のリサイクルや制服リユース会を設けてくれているようです。我が家は、上の子から下の子へお下がりを回します。学生服や学校指定のジャージは高価なものも多く、子供の成長も早い分、あつという間に着られなくなってしまう。子供達は、知らない子の名前が刺繍されたジャージを嫌な顔せず着用してくれています。刺繍がない分、本来のジャージ代は安く済みリサイクルへ回しやすく利用しやすくなるのではないかと思います。子供がいるから支えてくれる温かい地域、子育てしやすい環境が、これからも必要だと感じます。

議会傍聴へのご案内

次回の定例会は 9月 定例会です

お問い合わせは議会事務局まで ☎43-2362 (直通)

議会インターネット配信

今定例会の視聴回数 のべ 648 回
議会傍聴者数 のべ 10 人でした



QRコード

傍聴席へ上がる階段が暗く危険でしたが、照明を設置しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

過去の定例会、一般質問も町のHPからご覧になれます

編集後記

▼6月定例会は3日間の日程で行われ全議案が全会一致で終了しました。通常国会も全法案61本が成立し閉会しましたが、難題を掘り下げたとは言えない生煮えに終わったのは残念です。

▼国際状況では、中国の習近平国家主席がロシアのプーチン大統領と電話会談で、主権や安全保障に関わる核心的利益や重大な問題における相互維持を呼びかけ、ウクライナ侵攻を巡って国際的に批判を浴びるロシアを支えていく姿勢を示しました。

▼隣国の日本としては、日本憲法第9条を揺るがす大問題に発展しかねません。

第二次世界大戦後の国際秩序を破壊するもので国連憲章を踏みにじる重大犯罪であり、国連が一体となって解決できる事を願うものです。(佐澤 浩)

【発行責任者】

議長 伊藤 一雄

【広報編集委員会】

委員長 宮本 浩

副委員長 小林 守

委員 佐澤 浩

菅 孝

岸 錦也

山田 則雄